

公印省略

2国政第457号

令和2年6月18日

福岡県外国人材受入対策協議会構成団体 代表者 様

福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課長

緊急事態宣言の解除後の福岡県の対応（6月19日以降）について（依頼）

貴職におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた本県の取組みにご協力くださり、心から感謝申し上げます。

改正インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」解除以降の福岡県における県外への移動やイベント等の段階的緩和について、別添1のとおり、県民へ向けて、新たに情報発信を行っています。

つきましては、その内容について外国語に翻訳したものをお送りしますので、貴団体ホームページへの掲載やSNS等での発信など、在留外国人への情報周知について、ご協力をお願い申し上げます。

記

送付物 別添1：緊急事態宣言の解除後の福岡県の対応（6月19日以降）（原文）
別添2：翻訳文（英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語）
※ネパール語も翻訳予定としており、翻訳文については、後日（公財）福岡県国際交流センターのHPにて掲載いたしますのでご活用ください。

（公財）福岡県国際交流センターHP

URL：<https://www.kokusaihiroba.or.jp/>

企画・地域振興部国際局国際政策課

担当：藤城、山口

TEL：092-643-3201

FAX：092-643-3224